

# ブロック・大選挙区制度の問題点

参議院議員 辻 泰弘

## 1. 選挙区選挙と全国比例代表選挙の意義にかかわる問題点

参議院議員選挙制度は、制度創設当初から、衆議院とは異なり、政治的なまとまりとしての地域・職域を代表する選挙制度として位置づけられ、その合理性については最高裁も是認してきたところである。

このような地域を代表する選挙区選挙と全国の組織、職域、運動体を代表する比例代表選挙という制度の基本は、今日においても意義を有しており、根本的な変更を行う理由は全く見当たらない。

## 2. 較差是正のみに価値をおく制度改正の問題点

ブロック制度は、参議院議員選挙制度の根幹にかかわる変更を、較差の是正にのみ全ての価値をおいて行おうとするものであるが、最高裁の指摘にある通り、投票価値の平等だけが選挙制度の仕組みを決定する唯一、絶対の基準ではない。

参議院においては、選挙制度の創設当初から今日に至るまで、衆議院に対する参議院の独自性を追求する努力がなされてきており、そのことは最高裁も正当であると認めている。最大較差を1に近づけることのみを最優先にする改革は、このような参議院における長年の努力を水泡に帰するものである。

## 3. 必然性、合理性を欠く地域を選挙区とすることの問題点

道州制が制度化されていない現時点において、ブロック制度案に示されている選挙区の線引きは、極めて便宜的、機械的なものであり、必然性、合理性に乏しい。従って、このようなブロックから参議院議員を選出することになれば、選出される議員は、何を代表するのか極めて曖昧になり、自らのアイデンティティーが持てないことになる。

なお、諸外国における上院議員選挙制度においては、選挙区の区域として、州または県がそのまま用いられるケースがほとんどであり、新たに地理的単位が設けられた例は極めて少ない。

## 4. 都市中心の論理に基づく制度改正の問題点

そもそも較差是正の論理自体に都市中心の論理が内包されるものであるが、問題は、その都市中心の論理を選挙制度において、どの程度貫徹させるのかである。人口の都市集中化とそれに伴う人口流出地域の過疎化の現状の下で、都市中心の論理に一面的に片寄ることなく、地方にも配慮した都市と地方全体を見つめる政治が求められている。

ブロック制度の導入は、票の効率的獲得の視点から、都市を中心に政治活動を行い、都市の意見を代表する議員の輩出をもたらす結果として、地方の意見が軽視されることになることが強く懸念される。

## 5. 大選挙区制度を採用することの問題点

大選挙区制度が採用されていたかつての全国区制度は、各種の弊害が指摘され、その是正のために現行の比例代表選挙が導入され今日に至っている。

ブロック制度の下における大選挙区制度の採用は、全国単位とブロック単位との差があるとはいえ、広域の選挙区の導入による活動領域の拡大に伴い、日常の政治活動において有権者の声を吸い上げることが困難となる、極めて多くの立候補者が予想される中で有権者の選択が難しくなる、多額の金のかかる選挙になることが避けられない、政党としてではなく候補者の個人名を浸透させる政治活動を行うことになるため過熱した過酷な運動が必至となるなど、再びかつての全国区制度と同様な弊害を惹起することが不可避であり、参議院の選挙制度改革における歴史的経緯に逆行するものと言わざるを得ない。

また、大選挙区制度の下では、無所属の候補者が多くの議席を得ることが予想され、選挙後の院の多数を形成する上で、個人の政権への関わりが内閣の成立と政権運営の帰趨を制することになり、極めて不安定な政治状況が生じかねない。

さらに、国会図書館の調査に基づく諸外国の例をみても、上院の選挙制度において選挙区単位から選出されるのは4名以下であり、十数人を選出するような大選挙区制度を採用している国は見当たらない。

以上